

2017年度しあわせ研究

しあわせの基盤としての環境と法

研究員 古谷 英恵
上代 庸平
小島 千枝



今日、貿易や科学技術の発展は、生態系へ多大な影響を及ぼしています。これらが人間の生命・健康や経済活動に直接的に影響を及ぼすまでには長い時間がかかる一方で、いったん影響が明らかになったときには手遅れとなる問題です。そこで、将来起こり得る重大な影響が確認される前に、救済方法を確保する必要があります。

人の活動による環境への悪影響を予防するために、法は様々な形で措置を講じています。その代表的なものが、環境アセスメントです。環境アセスメントとは、環境影響評価のことで、事業者（国や自治体も含む）が事業に着工する前に、事業が環境に与える影響を調査し、評価し、環境への悪影響があるときは、それを減らすために、事業内容に修正や変更を加えることをいいます（畠山 150 頁）。

私たちは「しあわせの基盤としての環境：『環境保護責任』についての法的視点の構築」をテーマに共同研究に着手し、この研究の一環として、環境アセスメントの数少ない成功事例の一つと言われる藤前干潟に視察へ行きました。名古屋市は、1980年代

初頭に一般廃棄物処分場のひっ迫を背景として、藤前干潟の埋め立て計画を立て、1986年から環境アセスメントを実施しました。その結果、埋め立ての代償措置として人工干潟を造成することを決めましたが、当時の環境庁は人工干潟が機能しないと結論づけたため、名古屋市は埋め立てを断念しました（稲永ビジターセンター資料、北村 202 頁）。藤前干潟は 2002 年にラムサール条約に基づく登録湿地となり、都市に残された貴重な自然環境となっています。

それでは、法による予防措置が働かない場合、市民はどのような救済方法に訴えればよいか、この点を明らかにすることが、私たちの今後の研究課題です。



参考文献：畠山武道『考えながら学ぶ環境法』三省堂、2013年；北村喜宣『環境法』有斐閣、2015年

世界の幸せをカタチにする。
Creating Peace & Happiness for the World



Musashino University Creating Happiness Incubation

武蔵野大学しあわせ研究所

電話：03-5530-7730

東京都江東区有明3-3-3

メール：mhi@musashino-u.ac.jp